

提案募集における新規追加の提案及び判断の基準等の見直し等の提案

- 1. 本年度の提案募集の概要について
- 2. 新規追加及び見直し等の提案
- 3. 提案品目・提案内容に係る検討(物品・役務)

令和6年7月24日

1. 本年度の提案募集の概要について



■ 提案募集の概要

→ 提案募集期間 : 令和6年5月14日~6月21日

→ 提案件数 :物品9件、役務1件、公共工事7件、分野横断2件 の計19件※

- 提案募集に当たっては、<u>温室効果ガス排出削減やプラスチックの資源循環</u>に特に資すると考えられる提案とともに、<u>カーボンフットプリントされた</u>製品等の拡大、2段階の判断の基準の更なる活用に向けた製品等、GX製品等の初期需要の創出や普及に寄与する提案を併せて求めたところ
 - ※ 上記の分野・品目等については提案者の申告によるものであり、変更があり得る (現段階の品目等は次頁参照)。提案件数であって提案品目数ではない

■ 提案品目及び提案内容に係る検討方針等

- ◆ 各品目の提案内容及び留意点等を踏まえた物品・役務の現段階における検討の方向性等については後述
- → 必要に応じ、提案者に対する追加資料の提出依頼、ヒアリング等を 行うとともに、提案品目に係る環境負荷低減効果、供給状況等を調 査・確認し、新規追加又は判断の基準等の見直しの検討を実施

2. 新規追加及び見直し等の提案



- 新規追加の提案(再提案を含む)が**12品目**(物品・役務<u>6品目</u>、公共工事<u>6品目</u>※)
- 判断の基準等の見直しに係る提案が3品目※(物品・役務3品目※)
- 分野横断(運用の仕組み等)の提案が2件※
 - ※ 文具類の紙製文具、公共工事のグリーンスチール及び分野横断の提案は品目数には加算していない

分 野	品目等
文具類	すべての紙製文具 [©]
エアコンディショナ一等	空調機用フィルター★
災害備蓄用品	災害備蓄用飲料水、防護服◎(同一提案2件)、非常用組立式紙製トイレ☆
公共工事 ^{☆注3}	【資材】環境配慮型コンクリート、土工用エコスラグ、再生材料を用いた坊草 シート、グリーンスチール ^{注3} 、廃石膏ボードを原料とする地盤改良材、 リグニンアスファルト混合物 【工法】循環式ブラスト工法
ごみ袋等	炭酸カルシウム配合ごみ袋、複合素材混練プラスチック製ごみ袋
その他(物品・役務)	オフィス製紙機★、オフィス製紙機を使用した機密文書処理☆
分野横断(運用の仕組み 及び対象素材等)	原料としてバイオマス又はケミカルリサイクル由来特性を割り当てたプラスチックの使用 ^{©注4} 、マスバランス方式による削減実績量が付された鉄鋼製品 ^{注4}

注1:☆印又は★印の品目は新規追加の提案(★印は提案内容を踏まえ分野又は品目を変更したもの)

注2:◎印の品目は昨年度提案された品目のうち、本年度引き続き継続検討となった品目の再提案

注3:公共工事はすべて新規追加の提案。また、グリーンスチール製品はマスバランス方式による削減実績量が付された鉄鋼を使用した鋼矢板・鋼管矢板、橋梁向け厚板、基礎向け鋼管杭・鋼管矢板

注4:バイオマス又はケミカルリサイクル由来特性が割り当てられたプラスチックを原料として使用することをプラスチック製の全品目へ適用(分野横断及び再提案として整理)、マスバランス方式による削減実績量が付された鉄鋼(グリーンスチール)を使用した全製品へ適用(分野横断として整理)



(1) 分野横断の提案

- 削減実績量が付された鉄鋼を使用した製品【すべての鉄鋼を使用した品目】
- ◆ 鉄鋼を原材料として使用した全ての品目について、削減実績量が付された鉄鋼※の使用を2段階の判断の基準の基準値1として評価し、基準として設定してはどうかとの提案
 - ※ (一社)日本鉄鋼連盟「マスバランス方式を適用したグリーンスチールに関する ガイドライン Version2.0」
- ▶ 削減実績量が付された鉄鋼を使用した物品の公共調達は、事業者の追加的な 脱炭素投資に伴い生み出された削減実績量(GX価値)を評価することとな り、その初期需要の創出に貢献するものと考えられる。このため、優良な環 境製品・技術・サービスに対する需要創出を図る観点から、削減実績量に関 するグリーン購入法における優先調達の考え方を含め、検討を実施してはど うか
- ⇒ 特にグリーン購入法における優先調達の考え方については、2段階基準活用 懇談会において並行して議論することとしてはどうか



(2)新規追加提案品目

- ① 空調機用フィルター【エアコンディショナー等/設備として提案】
- → 空調機に設置する従来型フィルター(プレフィルター及び中性能フィルター)を一体型で洗浄再生可能な構造としたフィルター
- ▶ 国等の機関への納入実績、環境負荷低減効果(送風動力の低減、洗浄再生による再使用等)、市場への供給状況等を踏まえ、追加の可否、追加する場合の判断の基準等について検討を実施してはどうか
- ② 非常用組立式紙製トイレ【災害備蓄用品】
- → 震災等災害時において組立及び片付けが容易であり、備蓄時に省スペースである組立式紙製トイレ
- → 2段階の判断の基準の基準値1
- ▶ 国等の機関への納入実績、環境負荷低減効果(再生可能素材、プラスチック使用削減等)、市場への供給状況等を踏まえ、追加の可否、追加する場合の判断の基準等について検討を実施してはどうか
- ➡ 併せて紙製以外のトイレの追加可能性の検討も必要ではないか。



(2)新規追加提案品目

- ③ オフィス製紙機【その他(物品)/コピー用紙として提案】
- オフィス等の使用済コピー用紙から新たな再生コピー用紙を作成する製紙機
- → 2段階の判断の基準の基準値1として提案
- ▶ 国等の機関における調達可能性、環境負荷低減効果、コスト、市場への供給 状況等を踏まえ、追加の可否等について検討を実施してはどうか
- ④ オフィス製紙機を使用した機密文書処理【その他(役務)】
- → 上記③のオフィス製紙機を使用した機密文書処理[※]の役務
 - ※ オフィス等で発生した機密文書をその場で製紙機へ投入する等により、コピー用紙に再生
- → 2段階の判断の基準の基準値1
- ▶ 国等の機関における調達可能性、環境負荷低減効果、コスト、市場への供給 状況、上記③の検討結果等を踏まえ、追加の可否等について検討を実施して はどうか



(3)継続検討事項・品目

- ① すべての紙製文具【文具類】
- → 紙製文具全品目について古紙需給環境の変化に伴い、古紙パルプ配合率を引き下げるとともに、印刷用紙に係る判断の基準の見直しを踏まえ当該基準を適用する品目についても検討すべきとの提案(古紙パルプ配合率の引き下げは再提案)
- ◆ 紙製文具に係る古紙パルプ配合率を中心とした原料パルプの評価等の判断の 基準等の見直しについては、本年度予定している文具類85品目に係る見直 し検討の一環として実施してはどうか
- ② 防護服(備蓄用作業服)【災害備蓄用品】
- → 再生樹脂(再生PPなど)を原料とする防護服を追加すべきとの提案(2者から同様の再提案)
- → 併せてエコマーク認定基準を満たすこと等を判断の基準とする提案
- ▶ 防護服については対象となる危険物質や防護服の構造に応じた機能・性能を求めることが必要であり、特定調達品目への追加及び防護服の判断の基準を定め、仕様を限定した場合には、全国的な供給、競争性の確保等に支障が生じる可能性があること等の課題があることから、令和5年度の検討においては仕様を絞り込んで継続的な検討が必要とされたところ
- ➡ 現行の特定調達品目である制服・作業服の対象拡大を含め、課題を踏まえた追加の可否及び追加する場合の判断の基準等について検討を実施してはどうか



(3)継続検討事項・品目

- ③ 原料としてバイオマス由来特性又はケミカルリサイクル由来特性を割り当てたプラスチック製品【プラスチックを使用した全品目】(マスバランス方式)
- → マスバランス方式により原料としてバイオマス由来特性又はケミカルリサイクル由来特性を割り当てたプラスチックをすべてのプラスチックを使用した品目に導入すべきとの提案(バイオマス由来特性は再提案、ケミカルリサイクル由来特性は新規提案)
- ➡ 環境省においてバイオマス由来特性を割り当てたプラスチックの考え方について令和4年度より検討中であり、その結果を踏まえ、対応を図ることが適当であると判断されたことから、令和5年度の検討においては提案を参考とした判断の基準等の設定は見送ることとされたところ
- → この状況を踏まえ、必要に応じて検討を実施してはどうか。



(4) 既存品目に係る提案(判断の基準等の見直し)

- ① 災害備蓄用飲料水【災害備蓄用品】
- → 現行の賞味期限に係る判断の基準(5年以上)と比較して長期(10年以上) であり、省資源等に寄与する災害備蓄用飲料水を2段階の判断の基準の基準 値1として提案
- ◆ 使用済み容器の回収・リサイクルの仕組みの構築を2段階の判断の基準の基準値2として提案
- ◆ 製品の市場への供給状況及び今後の見込み、競争性の確保等を踏まえ、2段階の判断の基準を含め、基準の見直しについて検討を実施してはどうか。
- ② 炭酸カルシウム配合ごみ袋、複合素材を混練したプラスチック製ごみ袋【プラスチック 製ごみ袋】
- → 炭酸カルシウムを20%以上配合(重量比)したポリエチレン製のごみ袋を 新たに対象とすべきとの提案
- → 複合素材(紙粉、木粉、資源米、工業用澱粉、貝殻粉、石灰石、CNF等)を 混練したプラスチック製のごみ袋を新たに対象とすべきとの提案
- ➡ 現行の判断の基準(バイオマスプラスチック25%以上又は再生プラスチック40%以上)を満たす製品との環境負荷低減効果(省資源、CO2排出削減等)の比較、市場への供給状況等を踏まえ、対象への追加の可否等を検討してはどうか。
- **▶** 本年度のプラスチック製ごみ袋の定期見直しと併せて検討してはどうか